

3つくば教施第 255 号
令和 4 年(2022 年) 3 月 15 日

つくば市学校体育施設開放事業
利用団体代表者 様

つくば市教育局教育施設課長

令和 4 年度つくば市学校体育施設使用団体調整会議の開催につ
いて (通知)

日頃より、つくば市の学校施設開放事業につきまして御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件について、下記のとおり開催いたします。

本会議は、令和 4 年(2022 年) 6 月から令和 5 年(2023 年) 5 月末までの使用を調整する重要な会議ですので、利用を希望する団体様におかれましては、必ず出席いただきますようお願いいたします。

なお、代表者が出席できない場合は、調整を円滑に進めるため、**決定権のある責任者に出席いただきますようお願いいたします**。万が一、**代理人の方が当日判断できず調整困難となった場合等は、辞退をお願いする場合があります**。

また、調整会議は譲り合いの場であるため、既存の活動団体様におかれましても、**これまでの活動場所や時間帯に固執することなく、柔軟な対応をお願いします**。

新型コロナウイルス感染症については、未だ予断を許さない状況が続いていることから、**急遽、開催日時が変更になる等、対応を変更する可能性があります**。開催予定が変更になる場合には、つくば市公式ウェブサイトにて改めてお知らせいたしますので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

令和 3 年度で開放を終了する施設

- ・旧筑波東中学校 (跡地利活用が決定したため)

令和 4 年度から開放を開始する施設

- ・秀峰筑波義務教育学校 (大体育館)
- ・竹園東中学校 (体育館・武道場、駐車場数台程度)

1. 開催日時・場所等

別紙1「令和4年度つくば市学校施設使用団体代表者会議日程」、別紙2「学校地区・使用可能施設種一覧表」を参照ください。

※ 1団体当たりの出席者は、1名で参加いただけますよう御協力ください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、1会議当たりの団体・人数を縮小するために、開催日程を大幅に増やし、8日間にわたって開催することといたしました。

2. 申請のための必要書類・必要事項

別紙3「提出書類について」を参照ください。

※ 申請については、同封の許可状況票を参考に、当日、用紙に記入して提出してください。

3. 申請手続き後の許可書及び鍵(申請団体)の受渡しは、次のとおりです。

日時：5月24日(火)～5月31日(火) (平日9時から16時30分まで) 場所：使用申請した学校
--

※ 使用開始までに学校に連絡のうえ、受け取りをお願いします。

※ 学校へ連絡なく、許可書等の受け取りがなかった場合、許可を取り消す場合があります。(昨年度も、学校及び市からの再三の連絡にも関わらず、許可書及び鍵を受け取っていない団体があります。)

4. 活動を終了する団体について

今後活動しないことが決定している団体は、活動を終了次第、速やかに使用している学校へ連絡の上、**必ず鍵を学校まで返却してください。**

5. その他の注意事項について

別紙4「その他の注意事項」を参照ください。

【問合せ先】

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市教育局教育施設課計画係

TEL：029-883-1111 (内線4810、4820)

FAX：029-868-7612

Mail:edc041@city.tsukuba.lg.jp